

# 平成31年度 環境政策局運営方針



ごごみちゃん



エコちゃん



めぐるくん

京都市の環境保全活動を応援するキャラクターたち

平成31年4月  
環境政策局

## 目 次

I	環境政策局運営の総括表	1
II	重点取組の概要	4
	環境保全全般	4
	基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全	4
	基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現	6
	基本方針3 必要以上にごみになるものを出さない循環型社会の構築	9
III	予算の概要	13

### 「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」

「DO YOU KYOTO?」は、京都議定書にちなんで、京都から世界に向けて発信する「環境にいいことしていますか?」という意味の合言葉です。

京都議定書を発効した2005年2月16日にちなみ、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)として、通勤などにマイカーを使用しない「ノーマイカーデー」、屋外照明などの消灯を呼びかける「ライトダウン」などの取組を市民・事業者の皆様と一緒に実施しています。

# I 平成31年度 環境政策局運営の総括表

基本方針	平成31年度 重点取組			
	取組名	主な取組	計画等	所属等
環境保全全般	環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「京都市環境基本計画」の進行管理</li> <li>○ 環境教育・学習の推進</li> </ul>	京都市環境基本計画 京都市環境教育・学習基本指針	環境総務課
自然環境とくらしを 気遣う環境の保全	生物多様性保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生きものの生息環境の保全（「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の運用）</li> <li>○ 理解し行動する市民の支援（自然観察会「親子生きもの探偵団」及び「地域生きもの探偵団」の開催、自然環境調査の実施）</li> <li>○ 活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用、「京都市生物多様性保全活動登録制度」の運用）</li> </ul>	京都市生物多様性プラン - 生きもの・文化豊かな京都を未来へ -	環境管理課
	京都環境賞	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体の顕彰</li> </ul>	—	環境管理課
	生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ダイオキシン類や微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質や主要河川の水質等の常時監視</li> <li>○ 公害関係法令に規定する施設を設置する工場・事業場への立入監視・指導</li> </ul>	—	環境指導課 環境共生センター
低炭素型のくらしや 持続可能なエネルギー 社会の実現	地球温暖化対策計画の 推進	<p>「温室効果ガス排出量を25%削減（基準年度：1990年度、目標年度：2020年度）」の達成に向け、取組を推進します。</p> <p>&lt;市民による地球温暖化対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「エコ学区」ステップアップ事業による学習会の開催、省エネ診断の実施等の学区の状況に応じて取り組むことができるプログラムの実施</li> <li>○ 「DO YOU KYOTO?」推進事業の実施</li> <li>○ 全市立小学校（163校）における「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の実施</li> </ul> <p>&lt;事業者による地球温暖化対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者排出量削減計画書制度の推進</li> <li>○ K E S 認証取得の促進</li> </ul> <p>&lt;運輸部門における地球温暖化対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ エコドライブ推進事業の実施</li> <li>○ エコカーへの転換の促進</li> </ul> <p>&lt;地球温暖化対策のための市役所の率先実行&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内最大の排出事業者である京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減を推進</li> </ul> <p>&lt;国際的な地球温暖化対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第49回総会京都市開催記念事業の実施</li> <li>○ 「KYOTO地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催</li> </ul>	京都市地球温暖化対策計画 <2011-2020> - 気候変動への更なる挑戦 ～低炭素社会実現に向けた道筋 プロジェクト“0”への道～  - クルマのかしこい利用を進める - 京都市自動車環境対策計画 <2011-2020>  「京都市役所 CO2 削減率先実行計画」	地球温暖化対策室 環境管理課

基本方針	平成31年度 重点取組			
	取組名	主な取組	計画等	所属等
低炭素型のくらしや 持続可能なエネルギー 社会の実現	「京都市エネルギー 政策推進のための戦略」 の推進	<p>「年間のエネルギー消費量を15%以上削減、再生可能エネルギー導入量を3倍以上（基準年度：2010年度、目標年度：2020年度）」の達成に向け、取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模排出事業者の自主的な排出量削減を図ることを目的とした事業者排出量削減計画書制度の推進</li> <li>○ コージェネレーションシステム（熱電併給）の普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進</li> <li>○ HEMS・BEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進</li> <li>○ 「エコ学区」ステップアップ事業による学習会の開催、省エネ診断の実施</li> <li>○ 太陽光発電システム、蓄電システム及び太陽熱利用システムの設置助成</li> <li>○ 地域が主体となって、太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーを導入しようとする取組を支援する「再生可能エネルギー導入支援事業」の実施</li> <li>○ バイオディーゼル燃料の利用</li> <li>○ クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化</li> <li>○ 南部クリーンセンター第二工場におけるバイオガス化施設の稼働</li> </ul>	<p>京都市エネルギー政策推進のための戦略</p> <p>京都市バイオマスGO!GO! プラン - 京都市バイオマス活用推進計画 - &lt;2011-2020&gt;</p>	<p>地球温暖化対策室 施設管理課 施設整備課</p>
	水素エネルギーの 普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ FCVの普及促進（水素学習と合わせたFCV体験乗車事業、企業等へのモニター制度によるFCV貸出事業の実施）</li> </ul>		
必要以上にごみにな るものを出さない 循環型社会の構築	<p>環境先進都市・京都の 更なる進化に向けた 2Rと分別・リサイクル の促進</p>	<p>「ごみ量をピーク時（2000年度）から半分以下の39万トン（目標年度：2020年度）まで減らす」ため、取組を推進します。</p> <p>&lt;2R&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 使い捨てプラスチック削減推進事業</li> <li>○ 食品ロス削減等推進事業</li> <li>○ 事業者報告制度の運用</li> <li>○ 市民モニター制度の運用</li> <li>○ イベント等のエコ化の推進</li> <li>○ マイボトル推奨等サポート事業の実施</li> </ul> <p>&lt;分別・リサイクル&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 紙ごみ削減推進事業</li> <li>○ 小型家電リサイクル資源の活用</li> <li>○ 地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進</li> <li>○ 地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援</li> <li>○ バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大</li> <li>○ せん定枝の分別・リサイクル推進事業の実施</li> <li>○ 移動式拠点回収事業の積極的な推進</li> </ul>	<p>新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本計画 (2015-2020) -</p>	<p>ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所 生活環境美化センター 環境共生センター</p>

基本方針	平成31年度 重点取組			
	取組名	主な取組	計画等	所属等
必要以上にごみになるものを出さない 循環型社会の構築	クリーンセンターの建替え及び大規模改修等による適正なごみ処理の推進、 クリーンセンターからの環境学習の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 南部クリーンセンター第二工場の稼働</li> <li>○ 環境学習施設「さすてな京都」のオープン</li> <li>○ 東北部クリーンセンター大規模改修工事</li> <li>○ 東部山間埋立処分場の延命に向けた対策</li> <li>○ クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営</li> </ul>	新・京都市ごみ半減プラン - 京都市循環型社会推進基本計画 (2015-2020) -	施設管理課 施設整備課 施設建設課 クリーンセンター 埋立事業管理事務所
	地域との連携に基づく総合的な環境行政の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における自主的なごみ減量、リサイクル活動の拡大</li> </ul>		ごみ減量推進課 まち美化推進課 まち美化事務所 (エコまちステーション)
	第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 排出事業者や地域から信頼される処理業者の育成・指導</li> </ul>	第3次京都市産業廃棄物処理指導計画	廃棄物指導課
	大岩街道周辺地域の良好な環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施</li> <li>○ 民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施</li> <li>○ 岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施</li> </ul>	—	環境指導課 廃棄物指導課
	観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進</li> </ul>	—	まち美化推進課

## Ⅱ 重点取組の概要

環境政策局では、京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画第2ステージに掲げる、徹底した省エネの推進と再生可能エネルギーの普及拡大や、2Rと分別・リサイクルの実践によるピーク時からのごみ半減など、市民、事業者の皆様とともに低炭素・循環型まちづくりを推進しています。

今年度においては、「京都市レジリエンス戦略」の重点的取組分野の一つである「環境にやさしいまち」の実現、さらには関連するSDGsの目標の実現に向け、「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」（平成29年12月発表、以下「京都宣言」という。）に掲げる「ライフスタイルの転換」、「気候変動による影響への適応策の推進」といった対応や、一層のごみ減量、生物多様性保全など、グローバルかつ京都ならではの低炭素・循環型まちづくりを進めます。

また、「文化」を基軸に、その根底にある「自然との共生」をはじめとした取組を深め、「もったいない」、「しまつのこころ」など、京都に息づく優れた生活文化の浸透を図るとともに、施策がしっかりと市民生活に根付く取組を行っていきます。

### 環境保全全般

#### 1 環境基本計画の推進（環境総務課）

京都市の環境行政のマスタープランである「京都市環境基本計画」の進行管理を行い、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、レジリエンス、SDGsの視点を取り入れた次期分野別計画の策定に向けた検討に合わせ、環境基本計画についても見直しの検討を進めます。

「京都市環境教育・学習基本指針」に基づき、あらゆる場において、生涯にわたって間断なく、ライフステージに応じた、質の高い学びの場が提供されるよう京都の都市特性を活かした取組の促進を図ります。

#### 関係する主なSDGsの目標



### 基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全

#### 2 生物多様性保全（環境管理課）

「京都市生物多様性プラン」に基づき、京都の豊かな自然環境と生物多様性に支えられてきた暮らしや文化を守り、継承・発展させていくための取組を推進します。

具体的には、京都市動物園や区役所等との連携による、生物多様性に対する市民・事業者の理解を深めるための普及・啓発活動をはじめ、プランに掲げるリーディング事業など、



自然観察会「地域生きもの探偵団」の開催

市民・事業者・大学・市民団体といった多様な主体の参加・連携を促すための取組を実施します。  
さらに、2020年度の計画年限を見据え、次期計画の策定に向けた調査・検討を進めます。

### 主な取組

- 生きものの生息環境の保全（「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の運用）
- 理解し行動する市民の支援（自然観察会「親子生きもの探偵団」及び「地域生きもの探偵団」の開催，自然環境調査の実施）
- 活動を促す仕組みとネットワークの構築（「京・生きものミュージアム～京都市生物多様性総合情報サイト～」の運用，「京都市生物多様性保全活動登録制度」の運用）

### 関係する主なSDGsの目標



## 3 京都環境賞（環境管理課）

地球温暖化の防止や循環型社会の形成をはじめとした環境の保全に貢献する活動を実践している個人、団体を顕彰することにより，環境に関する市民の関心を高め，様々な実践活動の更なる推進を図ります。



第16回京都環境賞の表彰式

### 関係する主なSDGsの目標



## 4 生活環境の保全（環境指導課，環境共生センター）

市民のくらしと健康を守るため，微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質や主要河川の水質等の常時監視を行い，大気汚染・水質汚濁・土壌汚染・騒音・振動・悪臭に代表される公害の発生防止対策に着実に取り組みます。

大気測定局



二酸化窒素，微小粒子状物質（PM2.5）等について，市内14局で年間を通じて自動測定

### 主な取組

- ダイオキシン類や微小粒子状物質（PM2.5）等の大気汚染物質や主要河川の水質等の常時監視
- 公害関係法令に規定する施設を設置する工場・事業場への立入監視・指導

### 関係する主なSDGsの目標



## 基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現

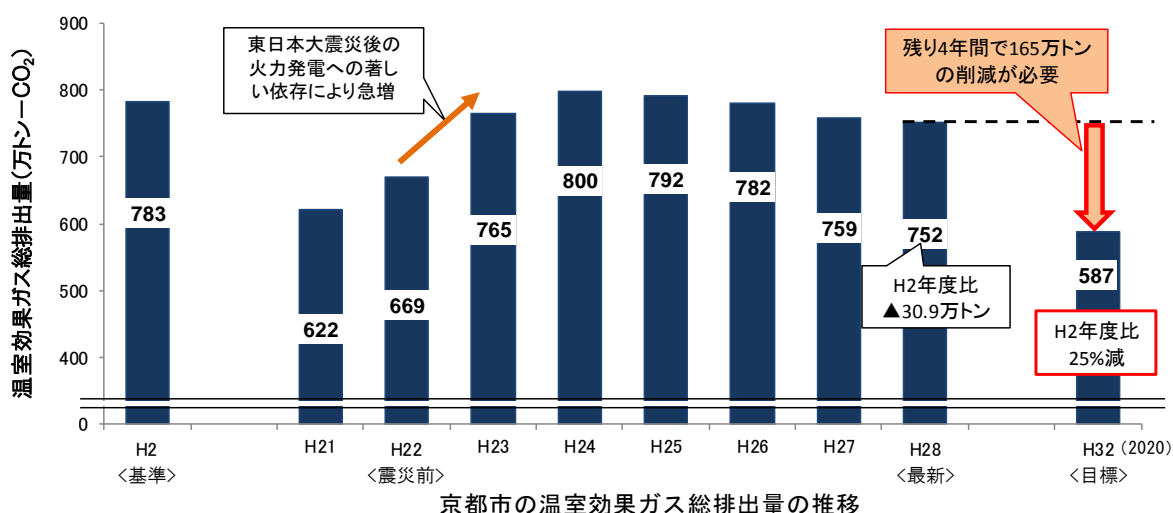
### 5 地球温暖化対策計画の推進（地球温暖化対策室、環境管理課）

京都市地球温暖化対策条例に掲げる2020年度の温室効果ガス削減目標の達成に向け、バックカスティング\*の考え方に基づく進行管理による、「京都市地球温暖化対策計画」を着実に推進します。

2021年度以降、地球温暖化対策を更に推進し、脱炭素社会の実現に向けた取組の強化を図るため、同条例の見直しを行い、次期計画の策定に向けた調査・検討を行います。

さらに、府市協調の下で設置した「京都気候変動適応策の在り方研究会」において、地球温暖化に伴う気候変動の影響による被害の防止、軽減等のための対策である、いわゆる「適応策」の推進に向けた検討・議論を進めます。

※ 過去の実績や現状からできそうなことを考えるのではなく、目標から逆算して実施すべきことを考えること



#### (1) 市民による地球温暖化対策の推進

基準年（平成2年度）から増加傾向にある家庭からの温室効果ガス排出量を効果的に削減するため、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉とした周知啓発事業、小学生など次代を担う世代に対する環境教育、地域コミュニティにおけるエコ活動の支援、京（みやこ）エコロジーセンターにおける環境学習と環境保全活動を通じ、環境にやさしい取組の実践やライフスタイルの転換を図ります。

さらに、平成29年12月10日に、京都議定書誕生20周年を記念し開催した「地球環境京都会議2017（KYOTO+20）」において発表した「京都宣言」の理念を市民の皆様としっかりと共有するよう取り組みます。



エコ学区の活動の様子

#### 主な取組

- 「エコ学区」ステップアップ事業による学習会の開催、省エネ診断の実施等の学区の状況に応じて取り組むことができるプログラムの実施
- 「DO YOU KYOTO?」推進事業の実施
- 全市立小学校（163校）における「こどもエコライフチャレンジ推進事業」の実施

#### (2) 事業者による地球温暖化対策の推進

市域における温室効果ガス総排出量の約1/4を占める大規模排出事業者の自主的な排出



量削減を図ることを目的とした事業者排出量削減計画書制度を推進するとともに、京都発祥の環境マネジメントシステムの規格であるK E S の認証取得など、事業者の自主的な環境保全活動の促進やEMS（エネルギーマネジメントシステム）の普及、L E D ・高効率空調設備などの導入支援等により、事業者による温室効果ガスの排出量削減を推進します

#### 主な取組

- 事業者排出量削減計画書制度の推進
- K E S 認証取得の促進

### ③ 運輸部門における地球温暖化対策の推進

自動車等から排出される温室効果ガスを削減するため、「京都市自動車環境対策計画」に基づき、引き続き、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を目指し、効率的な自動車の利用やエコドライブの普及を図るとともに、イベント等を通じてエコカーの導入意欲を向上させるためのPRを行うことにより、環境性能の高いエコカーへの転換を図ります。

#### 主な取組

- エコドライブ推進事業の実施
- エコカーへの転換の促進

### ④ 地球温暖化対策のための市役所の率先実行

「京都市役所 CO<sub>2</sub> 削減率先実行計画」に基づき、市内最大の排出事業者である京都市役所からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

### ⑤ 国際的な地球温暖化対策の推進

京都議定書誕生の地であり、「京都宣言」の宣言主体である本市の責任と役割を踏まえ、「京都議定書」が大きく飛躍した「パリ協定」の着実な進展を支える「I P C C 京都ガイドライン」の承認を目指し、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）第49回総会が本年5月に本市で開催されることに合わせて、脱炭素社会の実現に向けたシンポジウムを開催するなど、市民の環境意識の向上や取組促進の機運醸成を図ります。

また、イクレイや気候変動イニシアティブ、世界気候エネルギー首長誓約を通じて国内外の地球温暖化対策に関する情報収集を行うとともに、本市の取組を発信していきます。

#### 主な取組

- 気候変動に関する政府間パネル（I P C C）第49回総会京都市開催記念事業の実施
- 「K Y O T O 地球環境の殿堂」表彰式及び「京都環境文化学術フォーラム」の開催

#### 関係する主なSDGsの目標

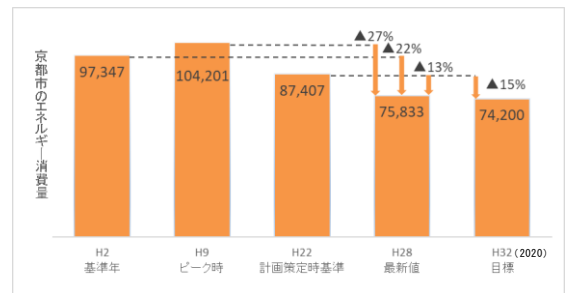


## 6 「京都市エネルギー政策推進のための戦略」の推進

(地球温暖化対策室、施設管理課、施設整備課)

本市のエネルギー政策は、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」に基づき、市民の生活の質の維持・向上につながる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指しており、徹底した「省エネルギー」による総消費量の削減、「再生可能エネルギー」の飛躍的な普及拡大、エネルギー・環境分野において革新的な技術・仕組みを生み出す「グリーンイノベーション」の創出などを推進しています。

本市のエネルギー消費量は、平成22年度からの6年間で13%、ピーク時である平成9年度からは27%減少しています。また、再生可能エネルギーの導入量は、平成22年度からの6年間で1.7倍となっており、そのうち太陽光発電設備(容量)は、7.3倍となっています。



京都市のエネルギー消費量の推移

### 主な取組

#### <省エネルギー>

- 大規模排出事業者の自主的な排出量削減を図ることを目的とした事業者排出量削減計画書制度の推進
- コージェネレーションシステム(熱電併給)の普及拡大によるエネルギーの有効利用の促進
- HEMS・BEMSの導入など電力需要の「見える化」による総量抑制とピークカット・ピークシフトの促進
- 「エコ学区」ステップアップ事業による学習会の開催、省エネ診断の実施

#### <再生可能エネルギー>

- 太陽光発電システム、蓄電システム及び太陽熱利用システムの設置助成
- 地域が主体となって、太陽光発電や小水力発電など再生可能エネルギーを導入しようとする取組を支援する「再生可能エネルギー導入支援事業」の実施
- バイオディーゼル燃料の利用
- クリーンセンターでのごみ発電によるエネルギー回収の最大化
- 南部クリーンセンター第二工場におけるバイオガス化施設の稼働

### 関係する主なSDGsの目標



## 7 水素エネルギーの普及促進 (地球温暖化対策室)

国が進める水素社会の実現に向けて、水素学習と合わせた燃料電池自動車(FCV)の無料体験乗車事業や企業等へのモニター制度によるFCV貸出事業を実施することなどにより、広く市民・事業者の水素エネルギーに対する理解の向上等を図るとともに、FCVの普及促進を図ります。

## 主な取組

- FCVの普及促進（水素学習と合わせたFCV体験乗車事業、企業等へのモニター制度によるFCV貸出事業の実施）

## 関係する主なSDGsの目標



## 基本方針3 必要以上にゴミになるものを出さない循環型社会の構築

### 8 環境先進都市・京都の更なる進化に向けた2Rと分別・リサイクルの促進

（ごみ減量推進課，まち美化推進課，まち美化事務所，生活環境美化センター，環境共生センター）

ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」※と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」の推進により、ごみの減量は着実に進んでおり、平成30年度のごみ量は、ピーク時（平成12年度）の82万トンから半減の41万トン程度となる見込みです。

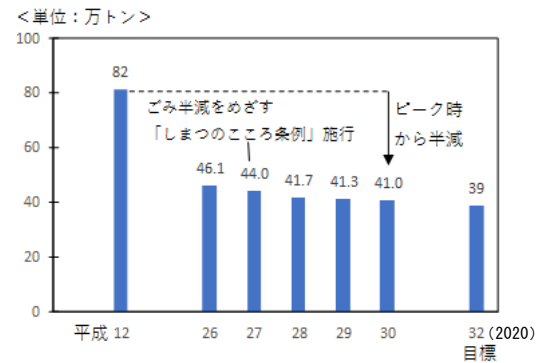
2020年度までに「ピーク時から半分以下の39万トンまで減らす」という目標の達成に向けて、家庭ごみの約4割を占める「生ごみ」のうち、とりわけ「食品ロス」（食べ残し・手つかず食品）と、約3割を占める「紙ごみ」のうち、リサイクル可能な「雑がみ」等の削減をターゲットとして、更なる2Rと分別・リサイクルを強力に推し進めます。

また、海洋汚染等、世界的な問題となっている使い捨てプラスチックの削減に向けた新たな施策を展開するとともに、市職員の「レジ袋受取辞退」及び「マイボトル・マイカップの使用」の率先垂範を徹底します。

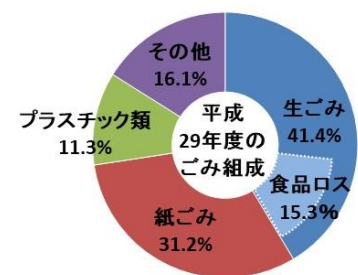
さらに、分別が進んでいないとみられる賃貸マンション等への雑がみ等の紙ごみの徹底した分別・リサイクルの指導・啓発に取り組みます。家庭ごみの減量を図るため、コミュニティ回収や使用済てんぷら油のペットボトル回収拠点の拡大等、資源物の回収機会の充実に取り組みます。

加えて、2020年度の計画年限を見据え、次期計画の策定に向けた調査・検討を進めます。

※ 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称



一般廃棄物市受入量(ごみ)の推移



家庭から出る燃やすごみの内訳 (H29)

## 2Rの主な取組

- 使い捨てプラスチック削減推進事業（レジ袋削減に向けた取組支援、ペットボトル削減に向けた取組、周知・啓発等）
- 食品ロス削減等推進事業
- 事業者報告制度の運用
- 市民モニター制度の運用
- イベント等のエコ化の推進
- マイボトル推奨等サポート事業の実施
- 環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」の実施

## 分別・リサイクルの促進の主な取組

- 紙ごみ削減推進事業
- 小型家電リサイクル資源の活用
- 地域や学校単位での生ごみ、落ち葉等の堆肥化の取組の推進
- 地域単位で古紙類、古着類、缶・びん類等の資源物を回収するコミュニティ回収の拡大・支援
- バイオディーゼル燃料として活用する使用済てんぷら油の回収量の拡大
- せん定枝の分別・リサイクル推進事業の実施
- 移動式拠点回収事業の積極的な推進



コミュニティ回収

## 関係する主なSDGsの目標



## 9 クリーンセンターの建替え及び大規模改修等による適正なごみ処理の推進、クリーンセンターからの環境学習の発信

(施設管理課, 施設整備課, 施設建設課, クリーンセンター, 埋立事業管理事務所)

発生抑制・リサイクルなどの取組を推進してもなお排出される廃棄物について、引き続き適正に処理することで、市民生活の安心・安全を守ります。

南部クリーンセンター第二工場について、引き続き建替え整備工事を進め、本年10月から稼働します。

併設する環境学習施設(愛称:「さすてな京都」)は、あらゆる世代が楽しく学べる魅力溢れる環境学習の拠点としていきます。

また、2020年度に稼働後20年目となる東北部クリーンセンターの最大限の延命化と安定的なごみ処理能力確保、さらには省エネルギー化に資する大規模改修に向け、設計等に着手します。



南部クリーンセンター第二工場  
完成イメージ図

## 主な取組

- 南部クリーンセンター第二工場の稼働
- 環境学習施設「さすてな京都」のオープン
- 東北部クリーンセンター大規模改修工事
- 東部山間埋立処分場の延命に向けた対策
- クリーンセンター等における廃棄物の適正処理及び効率的な運営

## 関係する主なSDGsの目標



## 10 地域との連携に基づく総合的な環境行政の取組推進

(ごみ減量推進課, まち美化推進課, まち美化事務所(エコまちステーション))

市民の皆様との協働による環境施策を更に推進するため、到達主義で、分かりやすい広報に努めます。また、燃やすごみの午前収集(平成28年10月開始)により生み出した午後の時間を有効に活用し、まち美化事務所やエコまちステーション(区役所・支所内)を中心に地域との細やかな連携を更に広げ、地域密着型の総合的な環境行政を推進します。

また、地域において自主的にごみ減量の取組を実施する「地域ごみ減量推進会議」の活動を支援します。

「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民、事業者、ボランティア団体等との協働により取組を推進するほか、ごみの散乱を防止するための防鳥用ネットの貸出や、自主的な清掃活動を行う市民団体等へのボランティア袋などの給付支援等を行い、まちの美化の推進を図ります。

### 主な取組

- 地域における自主的なごみ減量、リサイクル活動の拡大

### 関係する主なSDGsの目標



## 11 第3次京都市産業廃棄物処理指導計画の推進(廃棄物指導課)

京都市の産業廃棄物行政の基本的な方向性を示す「第3次京都市産業廃棄物処理指導計画」(平成23年3月策定)に基づき、排出事業者や処理業者への指導の充実、情報公開をはじめとする優良な処理業者の育成、啓発や環境教育の効果的な実施等に取り組みます。

### 主な取組

- 排出事業者や地域から信頼される処理業者の育成・指導

### 関係する主なSDGsの目標



## 12 大岩街道周辺地域の良い環境づくり(環境指導課, 廃棄物指導課)

かつて大規模な野外焼却や違法開発が行われてきた大岩街道周辺地域において、違法行為の再発防止と根絶に向け、継続的な監視活動を行います。また、民間事業者による岡田山撤去事業については、事業者による環境調査結果の検証や市独自の環境調査等を定期的を実施し、その結果を公表するなど指導等を通じて安全・適正かつ計画的な事業実施を推進します。

### 主な取組

- 大岩街道周辺地域の継続的な監視活動の実施
- 民間事業者による岡田山撤去作業の指導等を通じた安全・適正かつ計画的な事業実施
- 岡田山周辺の土壌、地下水等の環境調査、廃棄物検査及び交通量調査の実施

## 関係する主なSDGsの目標



### 1.3 観光地トイレのおもてなし向上プロジェクト（まち美化推進課）

トイレは観光の一翼を担う「ホスピタリティ（おもてなし）」の場であることから、宿泊税を活用し、目標の50箇所認定を1年前倒して達成した「観光トイレ制度」の更なる充実を図るとともに、公衆トイレのリニューアルの実施による洋式便器設置率100%を達成（平成31年度）します。また、宿泊税活用の見える化を図り、市民や観光客の皆様の満足度を高める取組とともに、まちの美化を進めます。

#### 主な取組

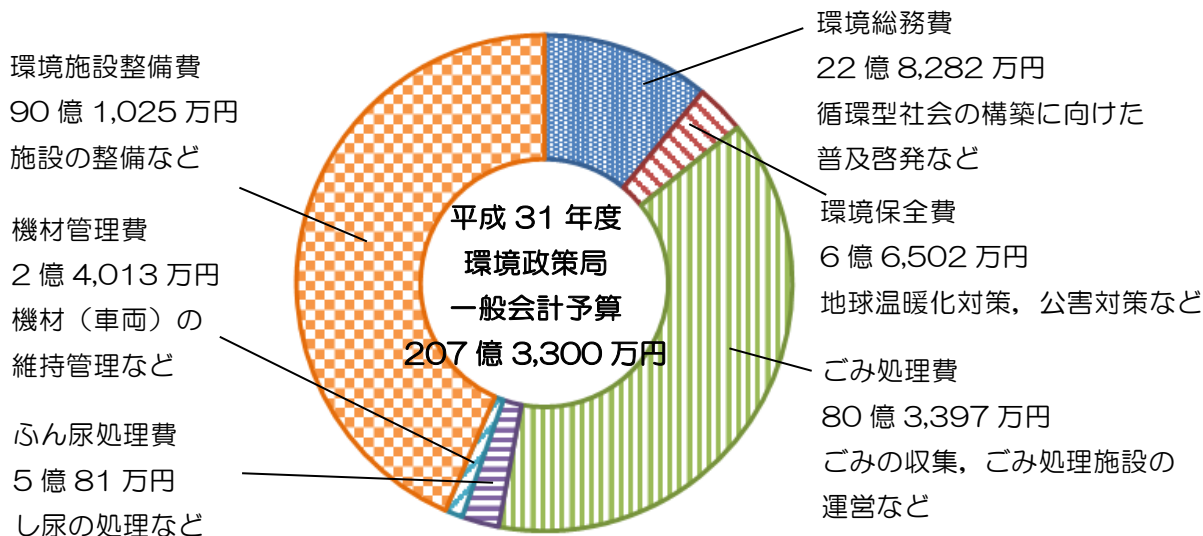
- 国際文化観光都市・京都にふさわしいトイレ環境の整備の推進

## 関係する主なSDGsの目標



### Ⅲ 予算の概要

平成31年度の環境政策局の予算（人件費を除く。）は、207億3,300万円（一般会計総額に占める割合約2.61%）であり、その主な内訳として、地球温暖化対策や公害対策などの費用に6億6,502万円、ごみの収集やごみ処理施設の運営などの費用に80億3,397万円、ごみ処理施設や車両の整備などの費用に90億1,025万円等となっています。



#### 主な重点施策

＜基本方針1 自然環境とくらしを気遣う環境の保全＞	
生物多様性保全	1,124万円
＜基本方針2 低炭素型のくらしや持続可能なエネルギー社会の実現＞	
IPCC総会京都市開催記念事業	530万円
すまいの創エネ・省エネ応援事業	2億4,000万円
＜基本方針3 必要以上にごみになるものを出さない循環型社会の構築＞	
使い捨てプラスチック削減推進事業	520万円
南部クリーンセンター第二工場整備	61億2,484万円
環境学習施設「さすてな京都」運営等	9,450万円
東北部クリーンセンター大規模改修	1億7,905万円

**家庭ごみ有料指定袋の収入のうち、皆様に身近で環境にやさしい事業へ活用する額は、12億9,750万円（平成31年度予算）\*であり、次の3つの分野に関する事業に活用しています。**

（※ 販売収入額17億6,650万円＋ファンド取り崩し2億3,000万円－有料化指定袋の製造経費等6億9,900万円）

#### ごみ減量・リサイクルの推進

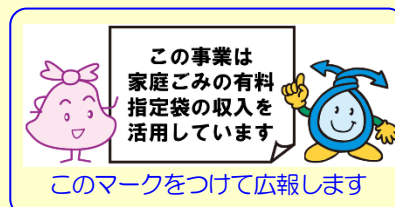
環境先進都市・京都の更なる進化に向けた2Rと分別・リサイクルの促進、地域単位で資源物を回収するコミュニティ回収事業  
環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」、移動式拠点回収事業 など

#### まちの美化の推進

市民ボランティア団体等による清掃活動への支援、家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業 など

#### 地球温暖化対策

すまいの創エネ・省エネ応援事業、  
「エコ学区」ステップアップ事業、  
「DO YOU KYOTO?」推進事業  
など



## お問合せ先

家庭ごみに関するお問合せ・ご相談	
北部まち美化事務所	724-8881
東部まち美化事務所	722-4345
山科まち美化事務所	573-2457
南部まち美化事務所	681-0456
西部まち美化事務所	882-5787
西京まち美化事務所	391-5983
伏見まち美化事務所	601-7161
北エコまちステーション	366-0155
上京エコまちステーション	366-0776
左京エコまちステーション	366-0821
山科エコまちステーション	366-0184
醍醐エコまちステーション	366-0311
東山エコまちステーション	366-0182
下京エコまちステーション	366-0186
南エコまちステーション	366-0188
中京エコまちステーション	366-0180
右京エコまちステーション	366-0190
西京エコまちステーション	366-0192
洛西エコまちステーション	366-0194
伏見エコまちステーション	366-0196
深草エコまちステーション	366-0198
持込ごみに関するお問合せ	
南部クリーンセンター	611-5362
東北部クリーンセンター	741-1003
公害及び浄化槽に関するご相談	
北部環境共生センター	451-0211
南部環境共生センター	671-0511

各課	
地球温暖化対策室	222-4555
環境総務課	222-3450
環境管理課	222-3951
環境指導課	222-3955
ごみ減量推進課	213-4930
まち美化推進課	213-4960
廃棄物指導課	366-1394
施設管理課	212-9820
施設整備課	212-8500
施設建設課	708-5109
環境学習と環境保全活動の拠点施設	
京エコロジーセンター	641-0911
住宅の太陽光発電設備設置助成等に関するお問合せ	
京安心すまいセンター	744-1631
大型ごみ、ペットの死体に関するお問合せ	
大型ごみ（通話料無料）	0120-100-530
携帯から（通話料有料）*1	0570-000-247
ペットの死体（通話料無料）	0120-100-921
携帯から（通話料有料）*2	0570-000-614
し尿のくみ取り（収集作業）に関するお問合せ	
生活環境美化センター	681-5361
その他の施設	
北部クリーンセンター	873-3020
埋立事業管理事務所	572-8465

\*1 携帯電話やIP電話等で通話割引サービス（定額制、無料電話等）を利用されている方は、(075-330-6100)にお掛けいただくことで、電話会社の割引サービスの対象となります。

\*2 携帯電話やIP電話等で通話割引サービス（定額制、無料電話等）を利用されている方は、(075-330-6850)にお掛けいただくことで、電話会社の割引サービスの対象となります。

詳しい情報は、ホームページでもご覧いただけます。

京都市 環境

検索

平成31年度 環境政策局運営方針 平成31年4月発行

京都市環境政策局 環境企画部 環境総務課

〒604-8005

京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427番地 京都朝日会館5階

E-mail kankyosomu@city.kyoto.lg.jp